

定期監査の結果

1 監査の期間

平成26年5月14日から平成26年5月27日

2 監査の対象

(1) 対象部課

議会事務局議事課

(2) 対象期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日

3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、事前に監査資料の提出を受け説明を求めるとともに、書類審査及び担当職員への質問による審査を実施した。

4 監査委員の除斥

議会選出の田中弘監査委員は、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

5 監査の結果

監査の結果は、概ね適正に処理されていると認められた。